

TOKYO働き方改革宣言

会社の発展と社員の健康を念頭に効率的なかつ快適な働き方が出来る仕事環境の構築を行います。

平成30年10月22日
株式会社M I C

目 標

働き方の改善

入念な業務計画及び人員計画をたて、各現場の把握を徹底します。

休み方の改善

メリハリのついた「働くとき、休むとき」を徹底し、健康維持とリフレッシュできる職場環境を実現します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・労働時間及び休暇取得に関する項目を盛り込んだ評価制度を運用する。
- ・社員個別に面談を行い、業務分担やチーム構成の見直しをする。

休み方の改善

記念日等年次有給休暇制度を導入し運用する。